令和４年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和４年１２月６日（火曜日）

開　　会　　午前１０時２７分

閉　　会　　午後　０時０５分

○会議に付した事件

所管事務調査

１．町内小中学校の教育環境について

２．意見出し・まとめ

３．次期所管事務調査について

４．その他

○出席委員（６名）

委員長　吉谷一孝君	副委員長　佐藤雄大君
委　員　大渕紀夫君	委　員　小西秀延君
委　員　氏家裕治君	委　員　前田博之君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

学校教育課長	鈴木徳子君
学校教育課指導主幹	小原　健君
学校教育課主査	鍵井昭太君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間　力君
主　査	八木橋直紀君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君）　ただいまより、総務文教常任委員会を開会いたします。

（午前１０時２７分）

○委員長（吉谷一孝君）　所管事務調査、町内小中学校の教育環境について。追加資料の説明を担当課よりお願いいたします。

鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君）　皆さんおはようございます。よろしくお願いします。本日、追加資料として先日お渡ししたものと、さらに本日急遽差替えさせていただいたものについて若干触れさせていただきたいと思います。

初めにホチキス止めしている追加資料をお開きください。これまでの進路状況につきまして、各学校等含めて進路の状況について数字として出させていただきました。細かく見ていくとこのような状況ですが、ざっくりとした部分につきましては、お手元の別紙の本日配付いたしましたものにまとめております。注目すべきところは、白老東高校への進学率が大体25％ぐらいを維持していたところが令和３年度ぐらいから20％を切っていること。それからその反対に、苫小牧市とか室蘭市の公立高校への進学率が上がっている状況で、ここはなかなか難しいところで、学力が上がりそれなりの高校に進学しようと考えますと、苫小牧市とか室蘭市の進学率の高い高校に子供たちが行く状況があります。そうなりますと、本町の特徴である私立高校と公立高校が１校ずつあるというところの維持を考えたときには、白老東高校への進学率がなかなか厳しい状況があると思っております。現段階では、白老東高校は間口の編成対象から外れてはおりますが、３年に１度の見直しで次の段階にそうならないような状況を生み出していくことも、白老東高校とも協議をしながら進めていかなければいけないと認識しています。

それから質問紙です。３ページ、勉強が好きである、授業の内容がよく分かる、の留意事項として、令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大により全国的にテストが中止になっている状況。それから国語について平成30年は質問項目がなかったのでデータとして押さえてございませんので、そこがない状況。理科については３年に１度の調査であることから平成30年と令和４年のデータしかない状況ではありますが、こちらを御覧いただければと思います。ここで本町の子供たちの特徴は、国語の勉強、算数の勉強は好きであるという割合は残念ながらそんなに高くはないのですが、授業の内容がよく分かるという割合は８割を超えるところで、ここはこれまでも授業力の改善につとめてきた本町の特徴であると押さえています。理科の勉強も同様でして、好きな割合が低い割には授業が分かる割合は高いということで、学校の中においてさまざま工夫がされていると確認しております。

部活動の状況につきましてはお手元にお渡ししていますが、運動部と文化部だと、文化部が美術部や吹奏楽部と少ない状況ではありますが、運動部につきましても前回お話したとおり、部活ができる数が教職員の数に比例するものですから減ってきていることと、人事の中で吹奏楽部の先生が移動対象になったときに、吹奏楽ができる先生を引っ張ってくるのは至難の技で、

やはりどこも同じように吹奏楽ができる先生が欲しいとか、そこにある程度年齢が30代、40代くらいと絞っていくと、本当に人の取合いになっていますので、それについては教育局とも可能な限り連絡を取り合いながら、なるべくそこにはめられる人をお願いしながら、特に音楽とか美術の先生たちは本当に少ない中での取り合いになりますので、ここは大きいので、前にもお話したとおり、地域にいらっしゃるできる方たちを何とか活用して維持していく方法も考えたいと思っております。

最後に高校の進学状況の割合についてです。一番上に全国、全道、白老町とつけさせていただいております。全国は大体変わらず98.7％、98.8％を上下しながら令和３年度までいっております。北海道につきましては99％前後のところにありまして、白老町においてはその年度によって非常にばらつきが大きい状況です。令和３年度につきましては、全国、全道を超える状況です。これは先ほどの白老東高校に入学する子供が少なくなってきている状況と相反するというか、ここに比例があるかと思うのですが、進学に向けての意識が高くなる部分においてはこのような状況になると思います。ただ、進学をなぜしないかですけれども、全道、全国を見ていくと、就職を選んでいる状況は全国が大体0.3％、全道が0.2％。本町においては最大だと２％ぐらいが就職するという状況がありまして、これはそれぞれの中学校の校長に聞取りをしたことがあるのですが、進学の相談をするときから子供が親の仕事を継ぐ予定があるから進学をしないですぐ継ぎたいとか、すぐ就職して働きたいという意思が固くて、いろいろと進学できる状況の条件を整えてもそういう部分があるものですから、子供たちの貧困だけが要因とは言えないと思いますが、家庭の状況とか取り巻くものが様々あると捉えています。

以上、説明を終わります。

○委員長（吉谷一孝君）　ただいま説明が終わりましたが、この件について何かご意見、ご質問がある方は挙手にてお願いいたします。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君）　学力調査の結果を見ているときに、子供たちの学力が上がっていることによって白老東高校への進学率が下がってくる。やはりもう一歩上に自分たちの可能性を確かめたい子供たちの思い、当然そこは分かります。そこをどうするかは大変難しい課題だと思いますけれども、そこについての見解というのは今すぐにでるものではなくて、今までの全国学力・学習状況調査の試験と、その前段階でやる試験があります。学力テストの関係です。白老町は２段構えでやっているのですけれども、この整合性が前段の学力調査があまり数字的に表れてこないけれども、最終的な学力調査の試験のときには課題を踏まえて試験に臨む姿勢ができているというのは、今回だけではなくて長い時間をかけて確認をしていかなければならない検証の部分だと思うのです。ただ、高校へ進学せずに就職を望む子供たちがいらっしゃる。ここが一番の課題だと思うのです。貧困だけではなくて、昔のことを考えても今も同じだと思うのです。自分たちの家族のこと家庭のことを子供は敏感に察知するのです。親がいくら高校に行けと言っても、子供はいや無理だとか敏感に察して自分の中で判断して、仕事に就くとかということになってしまうところがあるような気がしてなりません。ですから私たちもいろいろな今の国の流れとか各先進地などを見ていったときに、国も言っています。妊娠、出産、育

児、そして学校教育。学校というかそういう教育の段階をどこまで責任を持ってやらなければいけないのか。子供たちがどんな家庭に生まれても、しっかり勉強だけはして、自分たちの可能性をしっかり伸ばしていけるような環境をつくっていくことが大事なのではないかと思うのです。一度にはできませんが、白老町としてもそういったところに手を入れていかないと、子供たちが育つ環境に、自分たちの教育、自分たちの可能性みたいなものが閉じ込められてしまうことだけは避けなければいけないと思うのですけれども、その辺についての考え方。これは理事者もいないので学校教育の中だけの話になってしまうと思いますけれども、私はそう考えます。担当者はどのように考えているかそこをお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君）　小原学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（小原　健君）　私からは標準学力調査、それから全国学力・学習状況調査に繋がるところについて説明させていただきます。各学校でそれぞれの調査の後に、課題が何であるか、そしてそれをどのように改善するかをいわゆる検証改善サイクルを構築して取り組んでいます。標準学力調査は小学校３年生から５年生、中学校１年生と２年生を対象に実施していますけれども、その学年段階で明らかになった課題、こういうところがまだできていないというところを学び直したり、授業の在り方を改善したりしながら課題を埋めていっています。それが結果として、全国学力・学習状況調査のときに小学校６年生、中学校３年生が調査対象になりますので、そのときに全てではないのですが幾分かは課題が埋められた状態で全国の調査を受けられる状況があるかと考えております。

○委員長（吉谷一孝君）　鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君）　学校教育が目指すものとしては、住んだ場所、家庭の背景等と関係なく、子供たちが自分たちの可能性を信じてやりたいことができるようなことを進めていくために学びがあると捉えて、様々な場面において支援していくことが学校教育の一番の使命と思います。どこの場所で生まれても、どんな可能性をその子が待っているかはその子でなければ分からないし、その子が信じたことができるような環境を一つでも多くつくってあげなければならないと思います。そこに全部手を差し伸べられているかと言われたら、残念ながらそこまで手が降りていない部分ももちろんあると思います。

中学校の校長先生と話すのですが、中学校１年生に上がった段階で、特に中学校はキャリア教育、自分が将来どう生きていくかが様々な場面、教科で触れられていきます。学ぶことは自分が将来なりたいこと、やりたいことに近づいていく大事な手立てなのだということをキャリア教育の中で十分学べるような環境づくりをしてもらっていると思いますが、なかなか中学校の時代に自分のやりたいものとかなりたいことが見つからない生徒ももちろんいます。先ほど、親の状況を敏感に察知するというのはそのとおりだと思います。親が大変な思いをしていれば、親の助けになりたいから家業を継ぎたいという子供も当然いました。学校としては中学校１年生ぐらいのときから、自分のなりたいものになっていくために学びがあるし、それをきちんと支える方法もあるということを十分伝えていく中においても、残念ながら就職を選ぶ部分。それからどうしてもなかなか家庭的に中学校に入る前、幼少期のときから先を見通す家庭状況にないお子さんももちろんいまして、そういう部分では難しさもあると思います。何をすれば改

善するかということは、ひとつだけではないと学校教育としても思っておりますので、子供たちの学びを通じて、子供たちがなりたいものを見つけていく、未来を見られるような教育を進めていかなければならないと思っています。その辺りについては、部活動にしてもそうですが、子供がやりたいことが選べる、やれるような環境づくりがどれくらいできるのかが、これから求められていくと捉えております。

○委員長（吉谷一孝君）　氏家委員。

○委員（氏家裕治君）　課長が言われたとおり、学校教育だけではできないことなのだけれども、将来、白老町として、先ほど言った妊娠、出産、子育て、そして学校教育までの流れをどうつくっていくかということが一番大きな課題なのです。当然、一度にはできないですけれども、例を言えば、不妊治療に対して国の支援ができてきた。そうしたことで少しでも可能性を伸ばせる。そういった環境ができた中で、今後そういった国の支援もあれば、町としてどうしていくのかということを考えていく。そして学校、学校とは勉強とはどういうものかというところを、高校までの支援を白老町としてどう考えていくのか。そういうことが子供の中で、大変な生活をしている親御さんたちも分からない部分もあります。あるけれども国がこうしていく、足りない部分は町がこうしていくということも、町として育てていくことが、そういった子供たちの不安、親の不安解消に繋がっていくと私は思うのです。ですから、何を目指すのかというところをもう一度点検して、そのためには何が必要なのか、将来的にはこういう支援が必要だということであれば、直近でやらなければいけないことと、中期的に将来に向かってこういうまちをつくっていく。そういった政策の在り方というのは理事者と共に考えていかなければいけない大きな問題だと思うし、特に私たちのまちは人口減少に向き合っているわけですから、特色ある教育、特色ある子育てをしっかりと育てていかないと10年、20年先へずるずる行ってしまうのです。ですから白老町としてどうするのかということを、真剣に考えていらっしゃいますけど、もっと具体的に具現化して、実行あるものに移していかないといけないと思うのです。ですから先ほど言った標準学力調査とか全国学力・学習状況調査に向かう行程は確かにやっと数字的に見えてきたものがあるから、それをもっと伸ばしていかなければならない。今後持続的にやっていかなければならない。そういう方法なのだとそういったことも含めて、学力が上がったから白老東高校へ行く進学者が少なくなるとか、そういう問題も出てきます。でもうちのまちとして何を目指していくのかということをしっかり今一度考えなければいけないときに来ているのではないかと思うのですけれど、最後にそこをお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君）　鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君）　氏家委員のおっしゃるとおりだと思います。何が一番必要なのだろうかというのは、教育委員会、教育委員さんも含めてなのですが、今回全国学力テストは子供たちの頑張りによって全国を超える、全国並みという結果がありましたが、この学力テストで出ている結果というのは様々な教育の全てのいろいろなことの相乗効果があって出てくる点の部分だと教育委員会は捉えています。教育は知徳体ですので、心も身体も健康であってそして学力だと思います。子供たちが心も身体も健康で、安心して学べる環境が何なのだというところだと思います。コロナ禍になって特に保護者の方の不安が一番大きく見えるのが、人

と人との関わりの部分が難しくなって、教育委員会に時折声として寄せられることが特に令和４年は多いです。コロナ禍が過ぎて、生活が元に戻っていこうとする中で、今までと違うことが起こってきているということで、今日もこの前に教頭会があったのですが、学校にもお願いしたのが、保護者に寄り添ってほしいし、子供にも寄り添ってほしい。子供が今どんな状況に置かれているかを一番察知できるのは学校なので、どんな小さな情報でもいいから教育委員会にあげてもらって、教育委員会としても対応をひとつひとつ丁寧に考えながら、これから１年後、３年後、５年後どういう子供たちになっていてほしいかしっかり考えたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君）　氏家委員。

○委員（氏家裕治君）　そのとおりだと思います。ぜひ頑張っていただきたいと思うのですけれども、私はまずできるところからやっていこうとすれば、給食費などは白老町として無償で提供できるような環境を今つくるべきではないのかと思うのです。今できることです。その中で子供たちが、これは一つの親の負担を、微々たるものかもしれません。みんなから見れば給食費がなぜ払えないのという人がたくさんいるのかもしれませんが、給食費の負担を減らす。負担を減らすということは無償化にする。一つの段階としてそういったことに取り組む考え方。そういったことを一歩踏み込んで考えていただけないのかと私は思うのです。確かに財政的な部分でどれだけの財政が組み込まなければいけないのかというのは別にして、今そこをしていかないと、まず第一歩が踏み出せません。そこから次、次と進めていくという考え方は必要だと思います。ここで答えが出る話ではないですけれども、私はそのように進めていかないと、相対的な人口減少に向かう担当課だとかいろいろなところとのプロジェクトの中で、学校教育もしっかり組み込んでいて、考えていかなければならない大きな課題ですから、そういったことをしっかり進めていただきたいと私はそう考えます。

○委員長（吉谷一孝君）　鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君）　給食費の無償化についてのご意見をいただきました。学校教育課としても毎年、来年度の予算を考える中において、給食費はどれくらいかかるか。リクエスト給食10食分の無償化分を除いて、準要保護、要保護への支給分を除いて、一体どれだけの持出しが必要かということは毎年算定をします。予算のときにもお話をさせていただいております。政策としてどう判断されるかという部分が最終的にありますので、私たちとしては必要な情報をなるべく、近隣市町がどういう状況にあるかとか、コロナの給付金とか、それを使って無償化している町ももちろんありますので、そういう情報を提供しながら、この部分についてのご意見があったことについては、また再度、理事者にもお伝えしながら、今、検討段階になって申し訳ないのですが、さらにそこを進めていけるのであれば考えていきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君）　氏家委員。

○委員（氏家裕治君）　近隣がどうこうではないのです。近隣がこうやっているからやるのではなくて、白老町としてはこうしなければならないというものをしっかり定めて考えていかないと、近隣がこうだから白老町もできないのではなくて、今、白老町として必要なものがこうなのだというものを、しっかり理事者と話し合っていただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君）　前田委員。

○委員（前田博之君）　資料について具体的なところを聞きたいのですが、資料では十分理解しましたけれども、進路の選択が多様化しています。何点かお聞きしたいのですが、登別明日中等教育学校です。これは中学校ですが高校にも行きます。登別明日中等教育学校とか私立中学校が選択されて、白老町から登別明日中等教育学校に結構行っているのですが、そのほかの私立中学校も合わせてどれだけの人数が行っているのか。義務教育ですから私立を選ぶという自分の意思は当然尊重するのですが、背後に白老町の教育環境に対して言っておきたいという考えで進んでいるのか。白老町の教育にちょっとした隘路があるのかということ。それと最近は非常に子供たちの選択肢が広がってよいことなのですが、これから見ると参考にお聞きするのですが、通信教育で今３名ぐらい今年から行っていますけれども、スポーツを一生懸命やるとか、学校に馴染まなくて通信教育を受けて偏差値の高い大学を目指すという部分なのか。就職はどうしてもするが勉強したいから通信に行くのか、そういう一つの白老町の環境がどうなっているのかを具体的にお聞きしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君）　小原学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（小原　健君）　私からは登別明日中等教育学校、私立の中学校、通信制の状況についてお答えしたいと思います。まず登別明日中等教育学校については、今年度も申込みの締切りの時期にきていまして､各学校の様子を取りまとめていたところですけれども、例年４つの小学校を総合すると２桁はいかないくらいです。７、８名程度の受験の状況があります。私立についてはコロナ禍の中で札幌圏への中学校へ小学生が進学することを控えているという様子も見て取れますので、ここ３年については私立中学校、札幌圏を目指すという子は本当に１人、２人、３人という少ない状況になっております。通信制の状況については、どちらかというと残念ながら中学校で不登校であって、心配なのは義務教育が終わった後にそのまま家から出られなくなる、社会的に孤立するという問題があります。そういう中で、なんとか通信制の高校に通いながら就職につなげるといったことで通信制を選択している。あるいは学校が保護者と話をしながらなんとかそういう進路につなげているという状況がございます。

○委員長（吉谷一孝君）　鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君）　登別明日中等教育学校の進学状況について補足情報になりますが、私が知っている中では、４つの小学校のうち、どちらかというと近い学校、竹浦小学校とか虎杖小学校の子供たちが割と受験をする率が高いです。大きいのは代々子供たちの繋がりが非常に濃いので、自分より上の学年の人が行っていて、地域性も濃いものですから交流が盛んで、学校の状況とか情報を聞くと私も行ってみたい。特に女の子の方が多くて、情報がたくさん入っているというところで興味を惹かれて登別明日中等教育学校を選ぶことが多いようです。もちろん白老から行っているお子さんもいますが、割と多いのは竹浦小学校とか虎杖小学校のお子さんだと捉えております。

○委員長（吉谷一孝君）　前田委員。

○委員（前田博之君）　登別明日中等教育学校に行くということは、過去からもこの委員会の中で言いましたが、幼稚園から小学校へ行って中学校と同じ顔でそういう変化を求めるということもあると思いますし、白老からも結構行っています。それに対して保護者等が白老町の義

務教育の、言葉が適切かどうか分かりませんが、一定のレベルというかそういう部分になじまないから行くとか。あそこは一貫教育で高校もありますから、そういう部分で行ったかどうかではなくて、そういう部分に対してそちらへ行くという背景なのか。人数が７、８人であれば、もしそうであれば町の教育を変えなければいけません。その辺についての捉え方を聞きたいのです。それでなくても人数が減っているのに、よそへ行ってしまうとなおそういう学校の形態というのが保てなくなる可能性があります。逆に白老の子供たちが小さい集団になってしまいますから。その辺で７、８人というのは大きいです。そこの背景をお聞きしたいのです。

もう一つは、課長が保護者に寄り添うように、子供たちに寄り添うようにというのは私も大事だと思います。子供に寄り添うというのは大事なのですが、保護者に寄り添うというのはどういう判断で、考えで言っているのか分からないのですが。主幹も学校にいらしたから学校の現場に行けば保護者の価値観や、あるいは親が子供に接しているときの温度差、そこに課題がある。そこによって学校の先生が客観的に保護者に寄り添ってもそういう反発というものが今の社会はあるのです。中身は別にしてそういう私が言ったことを十分に認識した上でやらないと、学校現場とか先生方は逆に追及されるとかその度合いというのはどうなのかという部分。

○委員長（吉谷一孝君）　小原学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（小原　健君）　登別明日中等教育学校へ進学する子がどういう理由かについてお答えします。学校現場にいるときやこちらに来てから聞く範囲だと、自分の子の可能性を広げたい。登別明日中等教育学校だと軟式野球がありますが、そこに行きたいという前向きな願いを持って登別明日中等教育学校への進学を考える家庭。残念ながら逆に人間関係を築きたい。同じメンバーで小学校、中学校に上っていくことが多い中で、新しい人間関係の中で頑張っていきたいという家庭もあります。いずれにしましても登別明日中等教育学校へ進学することは良いことでもあるのですけれども、必然的に町内の中学校への進学が下がるということもありますので、引き続き義務教育の学校も含めて魅力があるところも伝えていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君）　鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君）　保護者に寄り添うという言葉の使い方の部分かと思いますが、今働き方改革が進んでおりまして、先生たちが本来やるべき業務は子供と向き合う時間を確保することだと思います。私が話しているのは、保護者に寄り添うというのはいろいろな保護者の意見を全部聴き入れろということではなく、子供たちが育っていく中において保護者も不安をたくさん抱えています。例えばご主人に子供のことで相談できないことがあるとか、おじいちゃんおばあちゃんが遠くに居て孤立してしまっているとか、地域となかなか関係性がつくれないで、抱えている状況は様々あります。保護者の方の不安は子供にもちろん伝わっていきますので、子供を安心して安定して育てていくために保護者の安心、安全が必要でありますので、そういう保護者の不安を学校で何気ない会話の中で聞き出していただくとか、保護者の普段の状況と違うことを察知できるような関係性をつくってほしいという意味で、寄り添ってほしいとお願いしています。そのことについては細く平時の状況を観察して押さえていただきたいとお願いして伝えているので、そこはうまく伝わっているのではないかと思いますが、言い方は

変ですが、実際に無理難題というかおっしゃる保護者は実際にいます。学校でもいろいろあります。それは学校に求めることではないだろうということはたくさんあります。ただ委員会としてはそれを常に校長、教頭に伝えていますが、学校でどうしても対応しきれないというものについては学校の中で納めず学校教育課に投げてもらっていいですよ、こちらで対応します。ということで、こちらに連絡をいただいて、実際に保護者と対応しているケースもありますので、その中で保護者になるべくご理解いただき、納得していただけることをお話ししながら進めていくしかない状況ですし、ありがたいことに何か異変を察知して教えてくださる地域の方もたくさんいらっしゃって、そういう方たちの声も非常にありがたいので、そういう声をいただける関係性を教育委員会としてもつくり続けていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君）　ここで説明員の方に退席を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時０４分

再開　午前１１時０５分

○委員長（吉谷一孝君）　休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして２項目め、意見出し、まとめについて。資料１であります。

本間事務局長。

○事務局長（本間　力君）　本日、資料１として、未定稿レベルですが委員長と調整いたしまして、１回目、10月27日の事務調査から本日までの概要をまとめております。こちらにつきましては、平成30年に同様の子供の教育環境と新体制について所管事務調査を行っておりまして、継続、連続性を確保も含めまして項目出しをしております。

３ページの高校進学状況、本日調査を行っておりますので、概要については後ほど整理をするのですが、本日は４ページにかかります意見を、これまで出たことで抜けているところもあるかもしれませんが、こちらを皆さんで協議いただきたいということでございます。

現状と課題につきましては、読み上げは省略いたします。それと①、小中学校の現場と課題、②、経済的支援、③、学力向上支援、④、いじめ不登校の対策、⑤が高校進学状況ということで、現状の課題を項目立てしていますが、こちらの資料の中で必要な部分を委員長とまとめたのですけれども、付け加えるところとか意見出しを協議していただければと思います。

一度区切って、おおむね固まりましたら（２）の視察を説明したいと思いますので、ここで説明を終わります。

○委員長（吉谷一孝君）　まず資料をご一読いただきまして、その後ご意見をお伺いしたいと思います。５分程度時間をとらせていただきます。

それでは、結果報告についてご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

小西委員。

○委員（小西秀延君）　調査事項で、熊本地震から学ぶ防災対策並びに住民生活の環境改善に

向けてということで、教育関係のことが大分まとまっていて、高校進学等も追加されるということですが、防災の関係で現地視察もさせてもらって、学校が防災の拠点になって耐震化も100％でございますし、防災の拠点になっていくのはこの所管事務調査もとおして拝見させてもらったのですが、そこへの整備面と備蓄品の配置などを検討して、防災拠点となる学校にもきちんとした防災の備品が配置されるような環境を整えていく方向性を明記した方がよろしいのではないかと思いました。

○委員長（吉谷一孝君）　本間事務局長。

○事務局長（本間　力君）　視察の意見としては、７ページの下段のところで、委員会意見の、「耐震化は計画的な実施と日常での」ということで少々触れてはおります。小西委員が言われる部分につきましては、先般の11月29日の学校運営協議会の関係で、分科会で懇談をやっていますけども、そのときに議論がありました学校の一時避難の在り方といった認識での意見でまとめるという捉えでよろしいでしょうか。それであれば意見として反映できるかと思います。

○委員長（吉谷一孝君）　小西委員。

○委員（小西秀延君）　一式になると捉えていいのでしょうか。所管事務調査と視察と一度に出たことが今までになかったので、意見は分けて見ていたものですから。

○委員長（吉谷一孝君）　本間事務局長。

○事務局長（本間　力君）　先に体裁を申し上げずに申し訳ございません。おおむね４年に２回という流れで道外視察が組まれておりますが、過去には所管事務調査の内容を踏まえた道外視察を行っているケースと、今回のようにテーマを別途設定して行ったケースがございまして、その流れに沿いまして委員会報告をまとめております。

今回は、表紙にあるように調査事項は（１）で所管事務調査の町内小中学校の教育環境について。（２）につきましては道外視察のテーマとして熊本地震から学ぶ防災対策並びに住民生活の環境改善に向けてということで整理をしておりますので、そういう流れで８番の（１）が所管事務調査。その８がずっと続きまして５ページから（２）の熊本地震という流れで合わせております。今回はボリュームがありますので、委員会報告をどうするかということをまたここでは申し上げませんが、ストレートに言うのであれば、委員長が本会議で読み上げる形になるのですけれども、そういった道外視察の日程がある年につきましては、このような形で整理させていただいている経過がございましたので、それに沿ってまとめさせていただいております。

○委員長（吉谷一孝君）　小西委員。

○委員（小西秀延君）　それであればいいのですけれども、例年は別々ではありませんでしたか。所管事務調査の報告は所管事務の調査報告として定例会で形式的に行っていて、視察研修がある年の視察研修の報告は本会議に報告はしなくて、インターネット上とかで報告を兼ねて掲載していたという記憶があるのですけれども。

○委員長（吉谷一孝君）　暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時２０分

再開　午前１１時４１分

○委員長（吉谷一孝君）　休憩を閉じて会議を再開いたします。

本間事務局長。

○事務局長（本間　力君）　（２）につきましては、今回の所管事務調査の調査事項として視察に行っていないということで委員会報告は不要となりますので、（１）で進めさせていただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君）　前田委員。

○委員（前田博之君）　教育環境の部分ですが、３ページの経済的支援について、最後の教育委員会のみならず町全体で経済的な支援措置とありますが、これは広がりすぎているのです。準要保護ならば率を上げるとかそういう言葉を入れないと、町全体で経済的な支援とか幅広くなります。委員会としては絞ったほうがいいと思います。

○委員長（吉谷一孝君）　本間事務局長。

○事務局長（本間　力君）　申し訳ありません、言葉が足りていなかったのですけれども。こちらは10月27日の事務調査の中で大渕委員から低所得者が非常に多い、貧困化が進んでということで、他市町村と比較しても白老町は高いという発言がありまして、この中で教育委員会だけではなくてもっと抜本的な貧困対策をやるべきだというご意見があったものを課題としてここに書かせていただいたという経緯なのです。今言われたとおり率も含めて言葉が足りていませんので、もう少し文面を整理させていただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君）　氏家委員。

○委員（氏家裕治君）　前田委員が言われたことの補足になるかもしれませんが、私は全体的な文章のまとめはいいと思います。委員会としては委員会意見が重要なところでありますから、ここで集約化して町外でのクラブ活動云々経済支援としての貧困家庭の抜本的な対策と書いてありますが、ここを具体的にでは委員会としてどうするのか、将来的なきちんとした目標に向かってやれるべきことをいついつまでに、そういった目標を掲げてやっていくことが重要だということを書き込むことが大事だと思います。今までの過程、現状課題についてはこういう形で問題ないと思います。委員会意見の中でしっかり言うべきことを具体的にそういったことまで委員長とまとめていただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君）　大渕委員。

○委員（大渕紀夫君）　前田委員と氏家委員が言ったのはそのとおりで、委員会報告で３ページの上の部分をしてしまうと、委員長にこれは具体的になんだと言われると困りますから。これは削った方がいいと思います。ただ白老町は貧困率が高い、低所得水準だというのは事実なのです。そういうふうに言えば1.3％です。今は。1.5％というのは最高なのです。これ以上はないのです。例えば1.5％がいいかどうかは別として、具体的にいいと言うのであれば、委員会としてそれだけ貧困率、実際に聞くと1.3％を1.5％にしても対象になるのは３世帯ぐらいなのです。私が教育委員会に確認したとき、準要保護世帯が増えるのは３世帯なのです。ですから皆さんがいいと思うなら1.5％と書けば具体的です。これより高いのは胆振振興局管内では厚真町だけですから。1.5％というのは実際にあるのです。ですからそれだけ貧困化が進んでいるのであれば、言わなければ分からないのですから、たった３世帯であっても1.5％にすれば白老

町はそこを考えているということになりますから。もし皆さんの合意が得られて具体的にと言うのであればそういう数字が上げられるというのが事実です。そうでなければ何もありません。ただやれというだけの話になってしまいます。入れるかどうかは皆さんの合意です。

○委員長（吉谷一孝君）　前田委員。

○委員（前田博之君）　大渕委員が話された部分、準要保護の限度額が1.5％ということで1.5％と言っていたならいいですけど、その辺確認してください。

○委員長（吉谷一孝君）　本間事務局長。

○事務局長（本間　力君）　限度額の範囲かどうかというところと、仮にそれが限度額適用ではないという場合は近隣のということで、前田委員が言われたところで言葉を入れて、今の方向でいきますと1.5の数値を明確に加えて進めるということで確認させてもらいました。

合わせまして、こちらの委員会意見でいけば本日意見が出た部分で、特に給食費無償化の取扱いとか、先ほど委員から出ました防災の備蓄関係がありましたけれども、そういったことも含めて整理をさせていただくという方向でよろしいかどうかというところです。

○委員長（吉谷一孝君）　暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時５０分

再開　午後　０時００分

○委員長（吉谷一孝君）　休憩を閉じて会議を再開いたします。

本間事務局長。

○事務局長（本間　力君）　正副委員長でまとめて、後ほどお配りいたします。

◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君）　以上をもちまして、総務文教常任委員会を閉会いたします。

（午後　０時０５分）